

8月13日いよいよ結審 大飯原発運転差し止め仮処分裁判

◆裁判原告になるのは自分にとって大きなハードルだった

反核の意思を持ち動き始めて8年になるが、これまで裁判原告のお誘いは「申し訳ない」と思いつつもお断りしていた。しかし、福島第一原発事故が起き、私自身は宮城から大阪に避難・移住することになり、多くの福島県民や東日本の人々が自分達の生きてきた土地を離れなければならない現実に、新たな一步を踏み出さねばと「大飯原発3・4号運転差し止め仮処分裁判」の原告になる決心をした。

裁判なんて自分には縁のないものだったのに、今回で3回目の審尋傍聴。仮処分裁判は映画で見るような本裁判とは違い、裁判官と弁護士が一つの円卓で話をする。しかも20分～30分という短い時間に驚いた。今回の傍聴者は原告が30名、関西電力が8名、狭い部屋は熱気にあふれ、裁判官も関心の高さを感じたのではないだろうか。

関西電力弁護士の時間稼ぎは第一回審尋からぶれることなく、恥ずかしげもなく続いている。御用学者というのは聞いたことがあったが、御用弁護士とでも言うべき人達は不利になることを避けるかのように口数も少なく、ひたすらに意見陳述の書式回答や、次回の審尋日程を遅らせるだけである。今も裏で動き続けている「原子カムラ」を見ているようで寒気がする。

破砕帯問題の回答が8月末までかかるという関電弁護士に対し裁判長は「破砕帯の問題は設置時の問題だから」と見え見えの時間稼ぎにするどく指摘し、制御棒挿入時間や安全評価等の問題に関しても矛盾をつく素晴らしいものだった。関西電力からの書面での回答が8月10日ですので、注目したいと思う。

◆「やめろバカ野郎」ではなく「頑張れ司法」と応援できる喜び

第三回審尋に合わせて行われた裁判所前での「司法への脱原発アピール」をご存知でしょうか。前は平日の昼間にも関わらず50名の方が参加しました。拡声器やマイクを使用せず、全員が生で「原発は危ない」「子どもを守ろう」「大人を守ろう」「がんばれ司法」と約1時間のコールを行いました。

判決が出ていない今、心の底から司法を応援してみようと思います。頑張れと応援できるのは今しかないと思うのです。第4回審尋が結審になると思われますので、司法へのアピールもこれが最後となります。



左の写真は同封している「司法へのアピール」フライヤーに掲載されています。ここにはこう書かれています。「日差しが強ければ自分が壁になり子どもを守る。そんな自然な感覚で放射能から守ろうと思う」

8月13日のアピールはお盆ということもあり、たくさん子どもも集まると思います。腹の底から声を出して、子どもたちを守る決意を固めたいと思います。当日に皆さんと会えることを楽しみにしています。

NPO地球とともに 武藤北斗

第4回審尋 8月13日(月)

大阪地方裁判所前集合 11:30 13:00 までアピール
審尋 13:30～約30分 審尋の傍聴は原告のみです